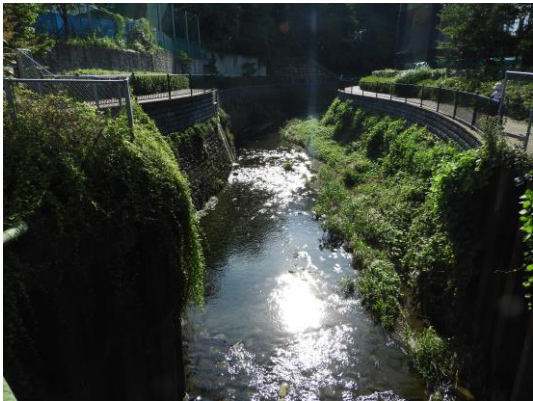


平成30年度

【平成30年4月～平成31年3月】

西東京市環境白書 環境活動レポート



令和2年2月

目次

1 環境白書・環境活動レポートについて.....	1
1-1 環境白書・環境活動レポートの役割.....	1
1-2 環境白書・環境活動レポートの構成.....	2
2.関係計画について.....	3
3.環境方針.....	4
4.推進体制.....	5
5.西東京市の概要.....	6
6.西東京市第2次環境基本計画の取組状況.....	7
基本方針1.....	8
基本方針2.....	9
基本方針3.....	10
基本方針4.....	11
基本方針5.....	12
7.市の事務事業による温室効果ガス削減の取組.....	17
7-1 エネルギーに関する取組状況.....	18
7-2 各課の環境活動.....	26
◎市の業務での環境負荷の低減の取組.....	27
◎地域への環境の保全・創造の取組.....	30
7-3 内部環境監査.....	39
7-4 職員研修.....	40
7-5 環境コミュニケーション.....	40
7-6 環境法規制等の遵守状況.....	40
7-7 市長による全体評価及び見直し.....	41

環境白書

環境活動レポート



西東京市マスコットキャラクター

いこいな ©シンエイ/西東京市

自然と生き物のふれあいを守る森の妖精です。

西東京いこいの森公園でみどりや生き物を育てるお手伝いをしています。

1. 環境白書・環境活動レポートについて

1-1 環境白書・環境活動レポートの役割

平成30年度「西東京市環境白書・環境活動レポート」は、次の4つの役割を果たします。

【環境白書】

- ☆ 「西東京市環境基本条例」第16条に基づき、市域の環境の状況及び環境保全施策の実施状況の公表
- ☆ 「西東京市第2次環境基本計画」の進捗状況の点検・評価

【環境活動レポート】

- ☆ 「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」第21条に基づき、「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）後期計画」の実施状況の公表
- ☆ 「西東京市環境マネジメントシステム」による市の環境活動の取組状況を報告

環境白書は、「西東京市第2次環境基本計画」に基づく取組状況や環境指標に対する目標の達成状況を点検・評価します。また、西東京市の環境の状況や施策・事業の取組状況を把握し、報告します。平成26年3月に策定した「西東京市第2次環境基本計画」は、「西東京市環境基本条例」に基づいて市の環境の保全に関して長期的な目標を定めた「西東京市環境基本計画」（平成16年3月）、「西東京市環境基本計画（後期計画）」（平成21年3月）を踏まえて、社会経済情勢の変化や環境行政をとりまく環境の変化に対応させた計画です。第2次環境基本計画では、西東京市のめざす環境の将来像を「自然とのふれあいを皆で大切に育む、すごしやすい安心なまち 西東京」とし、5つの基本方針とそれらを実現するための指標や取組の方向を設定しています。

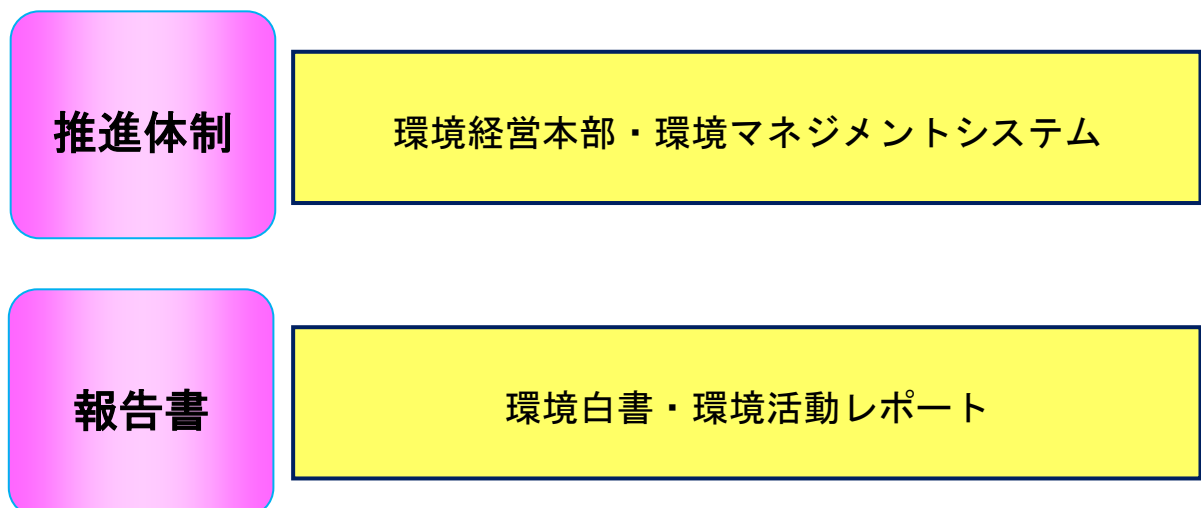
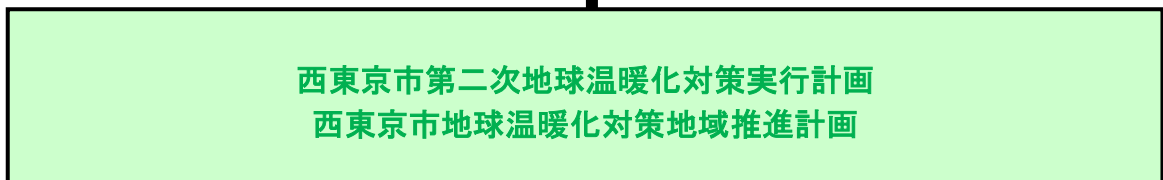
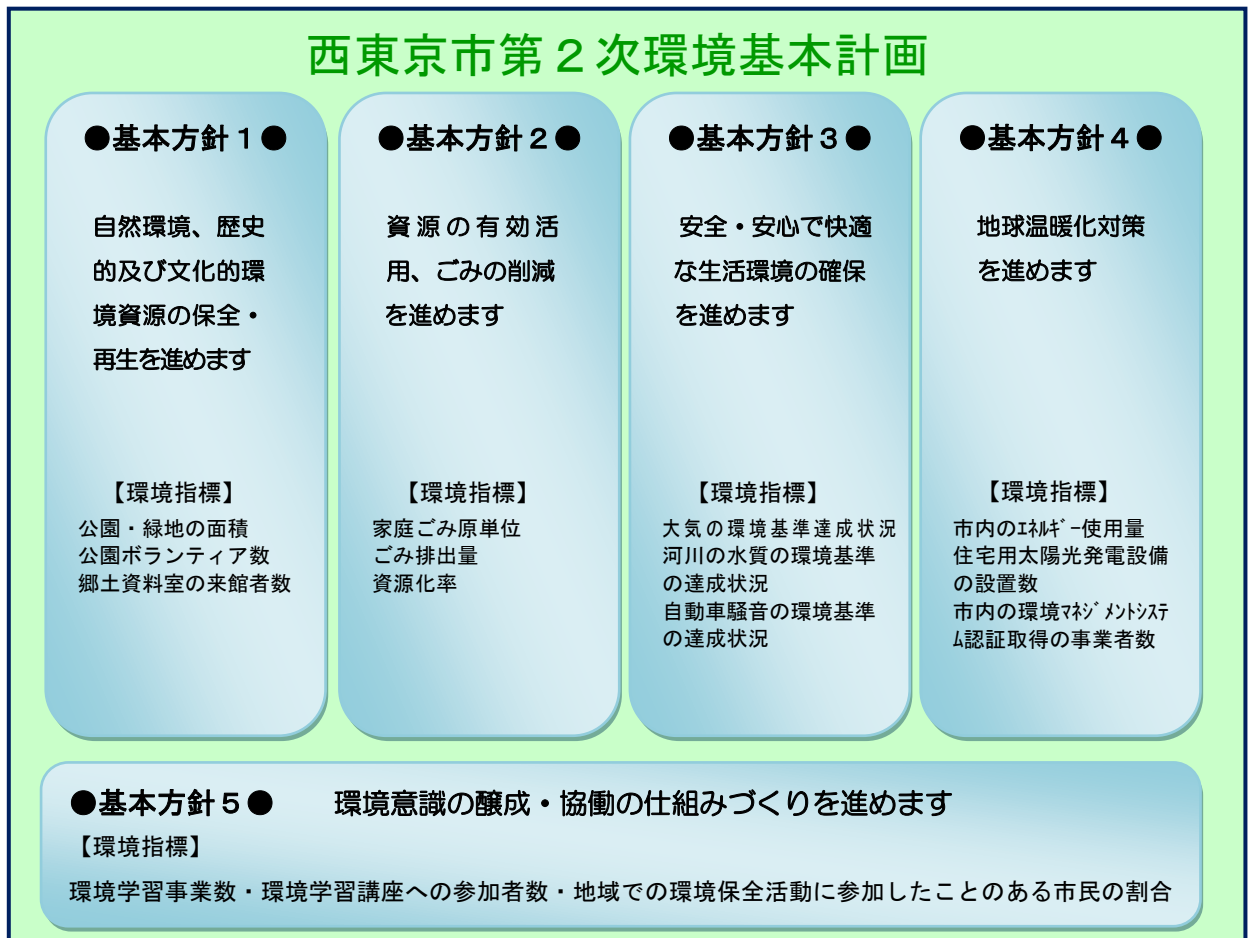
また、西東京市では「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成28年3月に「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（後期計画）」を策定しました。今回の計画では、市のすべての事務事業を対象範囲として、この計画を推進するために、エネルギー起源二酸化炭素の管理（カーボン・マネジメント）を強化（41ページを参照）していきます。

今回、2次計画策定から5年が経過し、計画の中間見直しの時期を迎えたことを受け、近年複雑化する様々な環境問題や深刻化する地球温暖化に対し、平成31年3月に2次計画を見直し、地球温暖化対策地域推進計画（平成22年3月策定）を包含した形で、「西東京市第2次環境基本計画 後期計画」の策定を行いました。

1-2 環境白書・環境活動レポートの構成

前半は、西東京市の環境の現状及び「西東京市第2次環境基本計画」の環境指標に対する達成状況をまとめた「環境白書」であり、後半は、市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量削減の取組をまとめた「環境活動レポート」となっています。

2.関係計画について



3.環境方針

西東京市環境方針

1 基本理念

西東京市は、縄文時代の集落跡や、農地、屋敷林、雑木林に代表される武蔵野の景観など、先人が創り上げた豊かな環境を受け継いできました。

しかし、首都近郊という立地特性から都市化が進み、物質的豊かさや利便性の高さを求める資源やエネルギーを大量に消費する生活が中心になり、西東京市においても、身近な環境問題から地球規模の環境問題に至る多種多様な環境問題が顕在化しています。

西東京市役所（以下「市」という。）は、市内の事業所のひとつとして「西東京市環境基本条例」「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画」及び「西東京市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、良好な環境を将来の世代に引き継ぐため、再生可能エネルギーを積極的に導入するなど、限りある資源を有効に活用し、身近な環境問題から地球規模の環境問題の改善に継続的に取り組み、多様な生物が共生した持続可能な低炭素社会の構築に努めます。

2 基本方針

基本理念に基づき、環境に関する合意事項及び法規制を遵守し、西東京市環境マネジメントシステムにより環境活動計画を定め、次の項目に取り組みます。

(1)環境に配慮した事務・事業を推進します。

- ①省資源、省エネルギー、廃棄物の減量及びリサイクルなどを推進し、市が排出する温室効果ガスの発生抑制に努めます。
- ②公共施設における再生可能エネルギー機器の導入を推進します。
- ③公共工事、委託業務における環境負荷の低減に努めます。
- ④グリーン購入を推進します。
- ⑤その他、市が行う事務・事業の環境負荷の低減に努めます。

(2)環境に関する様々な情報を発信するとともに、環境学習を推進し、市民に対する環境意識の高揚を図ります。

(3)環境白書（環境活動レポート）を作成し、市の活動内容を公表します。

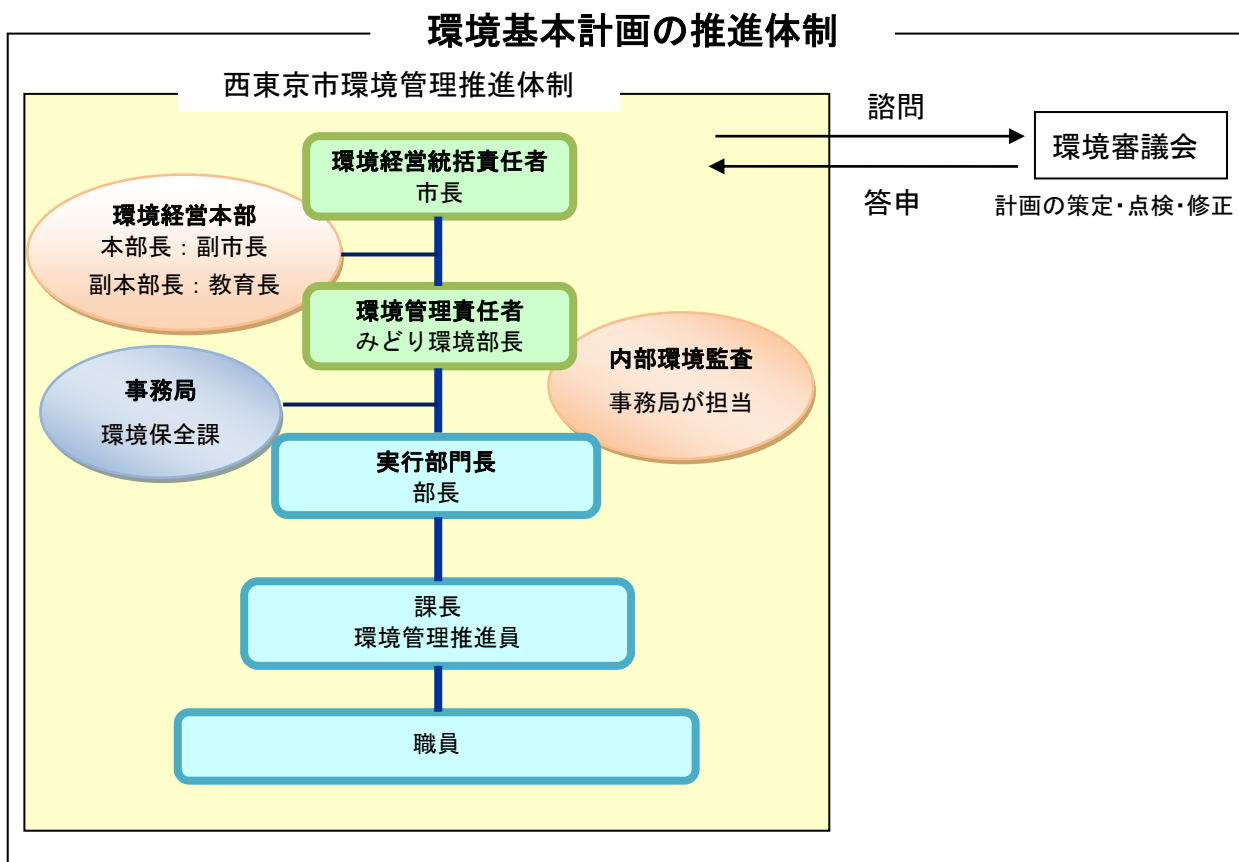
(4)市の環境状況を把握するため、各種環境測定や監視を継続し、公表します。

(5)職員の環境保全に対する意識の向上を図るため、教育・訓練を行います。

平成25年9月1日

西東京市長 丸山 浩一

4.推進体制



【環境マネジメントシステム対象組織】

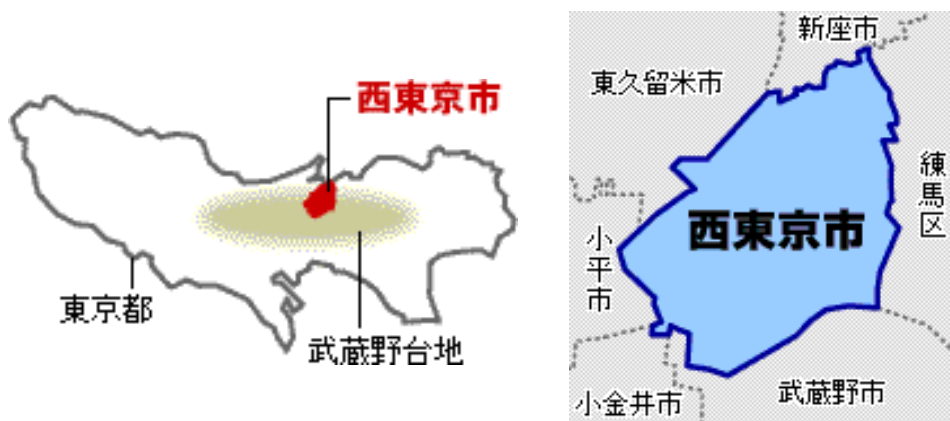
全組織が対象範囲となります。

部	課・施設
企画部	企画政策課・財政課・秘書広報課・情報推進課
総務部	総務法規課・管財課・職員課・建築営繕課・契約課
危機管理室	
市民部	市民課・保険年金課・市民税課・資産税課・納税課
健康福祉部	生活福祉課・高齢者支援課・障害福祉課・健康課
子育て支援部	子育て支援課・保育課・児童青少年課・子ども家庭支援センター・保育園・児童館
生活文化スポーツ部	文化振興課・スポーツ振興課・産業振興課・協働コミュニティ課
みどり環境部	みどり公園課・環境保全課・ごみ減量推進課
都市整備部	都市計画課・住宅課・建築指導課・用地課・道路建設課・道路管理課・下水道課
会計	会計課
議会事務局	
教育部 教育委員会	教育企画課・学校運営課・教育指導課・教育支援課・社会教育課・公民館・図書館・市立小中学校
選挙管理委員会事務局	
監査委員事務局	

※平成30年度現在の組織名称

5.西東京市の概要

西東京市は、東京都区部の西部地域に隣接し、武蔵野台地のほぼ中央に位置しています。都心から約 20km で、西武新宿線と西武池袋線で都心と結ばれ、市内には5つの駅（田無駅・ひばりヶ丘駅・保谷駅・西武柳沢駅・東伏見駅）があります。都心部とのアクセスが非常に良く、住宅都市として発展してきています。市内の各所に雑木林・屋敷林・農地がみられ、武蔵野の面影が残されています。



《西東京市の概況》

面積	15.75km ²
人口・世帯数	203,222 人
(外国人住民を含む。)	97,807 世帯(平成 31 年 3 月 31 日現在)

《事業所の概況》

自治体名	西東京市
代表者	市長 丸山 浩一
所在地	東京都西東京市南町五丁目 6 番 13 号
平成 30 年度当初予算額 (一般会計)	74,442,000 千円
職員数 (嘱託員を除く。)	991 人(平成 30 年 4 月 1 日現在)
環境管理責任者	みどり環境部長 萱野 洋

《事業活動の内容》

一般行政事務、保育、教育等市民の日常生活に密接に関係する様々な行政サービスの提供

《環境に関するこれまでの取組》

	環境マネジメントシステムの取組	その他の取組
平成 14 年 4 月		環境基本条例制定
平成 15 年 10 月	ISO14001 認証取得	
平成 16 年 3 月		環境基本計画策定 地球温暖化対策実行計画（前期実行計画）策定
平成 18 年 5 月	学生参加による内部監査の実施	
平成 18 年 10 月	ISO14001 更新	
平成 20 年 3 月		地球温暖化対策実行計画（後期実行計画）策定 環境配慮行動の指針策定 環境学習基本方針策定
平成 20 年 8 月	エコアクション 21 運用開始	
平成 21 年 3 月		環境基本計画改定
平成 21 年 4 月	エコアクション 21 認証取得	
平成 22 年 3 月		地球温暖化対策地域推進計画策定
平成 22 年 6 月	環境方針改訂	
平成 23 年 3 月	エコアクション 21 更新	第二次地球温暖化対策実行計画策定
平成 25 年 3 月	エコアクション 21 更新	
平成 25 年 9 月	環境方針改訂	
平成 26 年 3 月		第 2 次環境基本計画策定
平成 27 年 3 月	エコアクション 21 更新	
平成 28 年 3 月		第二次地球温暖化対策実行計画（後期実行計画）策定
平成 29 年 4 月 [環境保全課1]	カーボン・マネジメントシステム導入	
平成 31 年 3 月		第 2 次環境基本計画後期計画策定

市の木・市の花



「市の木・市の花」は、緑と自然を行政と市民が一緒になって、守り、育て、潤いある街づくりを目指すためのシンボルとして指定されました。

市の木には、市のシンボルとしてふさわしく武蔵野台地の象徴とも言える「けやき」と、自然を守り、育てるイメージとして「はなみずき」を指定しました。市の花には、「つつじ」「ひまわり」「コスモス」「すいせん」と四季折々の4つを指定しました。四季それぞれの花を指定することは、全国的にも珍しいことです。

6.西東京市第2次環境基本計画の取組状況

基本方針 1

自然環境、歴史的及び文化的環境資源の保全・再生を進めます

みどりの保全と再生や生物多様性の保全に取り組むとともに、生命に満ちあふれた自然環境を育てるために、生物多様性の保全に取り組み、自然とふれあうことができ、みどりあふれる西東京市を目指します。

また、下野谷遺跡や社寺等の歴史的及び文化的環境資源とともに守られた貴重な自然環境も将来世代へ引き継いでいくよう努めます。

環境指標	平成 35 年度 目標	平成 30 年度 実績	前年度比	平成 29 年度 実績	担当課
公園・緑地の 面積	255,132 m ²	251,506 m ²	539 m ² 0.2%	250,967 m ²	みどり公園課
公園 ボランティア 数	850 人	774 人	34 人 4.6%	740 人	みどり公園課
郷土資料室の 来室者数	3,000 人	1,714 人	▲758 人 ▲30.7%	2,472 人	社会教育課

平成 30 年度は、1 公園、4 緑地を設置したことにより、前年度よりも公園・緑地の面積は増加しました。公園ボランティアは、市内 272 か所の公園・緑地のうち 83 か所について、花植え、除草、清掃等の協力を得ています。人数は増加傾向にあります。

郷土資料室は、市内の郷土資料（考古資料・歴史資料・民具・民俗資料）を収集・保管・保存・展示するための施設です。旧石器時代の石器、縄文時代の土器、鎌倉・室町時代の板碑、江戸時代の高札、葦山笠や、元市内在勤者が制作した歴史ジオラマ 12 景などの郷土資料を 5 つの展示室で公開しています。



基本方針2

資源の有効活用、ごみの削減を進めます

環境への負荷の軽減と資源の有効利用を進めるために、3Rやごみの適正処理を市民・事業者・行政が一体となって推進し、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築を目指します。

環境指標	平成 33 年度 目標※1	平成 30 年度 実績	前年度比	平成 29 年度 実績	担当課
家庭ごみ原 単位※2	347g/人・日	357g/人・日	▲3 g/人・日 ▲0.8%	360g/人・日	ごみ減量 推進課
ごみ 排出量※3	31,053t/年	33,845t/年	392 t/年 1.2%	33,453t/年	ごみ減量 推進課
資源化率※4	37.1%	32.8%	▲0.4%	33.2%	ごみ減量 推進課

※1 平成 24 年 3 月策定の西東京市一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成 24 年度～平成 33 年度）に基づく。

※2 家庭から排出される、1人1日当たりの平均ごみ量（可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+有害ごみ）

※3 家庭から排出されるごみと、柳泉園組合へ搬入されるごみ量の合計（家庭ごみ+自己搬入可燃ごみ）

※4 一般廃棄物の総排出量に対する、回収された資源の量の割合（分別回収資源物排出量+集団回収資源物排出量）／（資源ごみ排出量+ごみ排出量）

家庭ごみ原単位は減少していますが、ごみ排出量は人口増に伴い増加しています。

資源物では有用金属の売払いや生ごみ及び剪定枝無料回収による堆肥化を実施しており、生ごみ回収 300 世帯、剪定枝 600t を回収し、資源化の推進に取り組んでいます。



基本方針 3

安全・安心で快適な生活環境の確保を進めます

安全・安心で、快適な生活環境とするために、大気や河川等のモニタリングや交通環境の充実、美しいまちなみの形成、防災対策の推進、事業者への働きかけ等を継続的に実施します。

また、バリアフリー化を進め、子どもから高齢者まですべての世代に配慮されたまちづくりを進めます。

環境指標	平成 35 年度目標	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績	担当課
大気 の環境基準 の達成状況	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 0/1 (達成地点/測定地点)	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 0/1 (達成地点/測定地点)	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 0/1 (達成地点/測定地点)	環境保全課
河川の水質 の環境基準 の達成状況	環境基準以下を維持 (BOD 5 mg/L 以下) (石神井川溜漕橋)	BOD 0.9mg/L	BOD 0.8mg/L	
自動車騒音 の環境基準 の達成状況	昼間 100% 夜間 100%	昼間 98% 夜間 95%	昼間 98% 夜間 96%	

二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度は、測定地点全てで環境基準を下回り、目標を達成しています。

光化学オキシダントについては、平成 30 年度は、注意報 (0.12 ppm 以上) が 6 回 (前年 2 回)、学校情報 (0.10 ppm 以上) が 20 回 (前年 9 回) 発令され、環境基準を達成できませんでした。なお、光化学オキシダントについては、市内の測定地点のみでなく、東京都内全地点で目標を達成できていません。



基本方針 4 地球温暖化対策を進めます

地球温暖化対策を進めるために、省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの導入利用、二酸化炭素吸収源としてのみどりの保全や再生等を率先して取り組みます。また、市民や事業者の自主的な取組を後押しし、市民・事業者・行政が一体となった取組を進め、低炭素社会の実現を目指します。一方、避けることが困難であると予想される地球温暖化の影響については、適応するための取組を進めます。

環境指標	平成 35 年度 目標	平成 30 年度 実績	前年度比	平成 29 年度 実績	担当課
市内のエネルギー 使用量 (速報値) ^{※1}	電気 579GWh/年	電気 691GWh/年	電気 1.5%	電気 681GWh/年	環境保全課
	ガス 4,154 万 m ³	ガス 4,217 万 m ³	ガス ▲6.2%	ガス 4,497 万 m ³	
住宅用太陽 光発電設備 の設置数 ^{※2}	1,300 軒	1,383 軒 ※27 年度	—	1,383 軒 ※27 年度	環境保全課
市内の環境マ ネジメントシ ステム認証取 得の事業者数 ^{※3}	50 社	24 社	▲2 社 ▲7.7%	26 社	環境保全課

※1 「東京都提供」(速報値)のデータ

※2 電力会社と売電契約を行っている軒数(東京電力資料)

※3 ISO14001、エコアクション 21、エコステージ及びグリーン経営認証等の認証・登録を行っている事業者数

住宅用太陽光発電設備の設置数は、平成 27 年度に目標値を達成しています。

市内の環境マネジメントシステム認証取得の事業者数は、ISO14001、エコアクション 21、エコステージ及びグリーン経営認証等の認証・登録を行っている事業者数です。平成 30 年度末現在で 24 社となっています。事業による環境への負荷低減と良好な環境の保全のため、企業の温室効果ガス排出削減の取組への支援に努めます。

基本方針5

環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます

環境の将来像「自然とのふれあいを皆で大切に育む、すごしやすい安心なまち西東京」を実現するために、市民や事業者が環境保全活動に参加しやすい環境の提供や環境保全に関する様々な活動の推進、参加の機会や情報交換、コミュニティの場の拡充、環境分野に関わる様々な人材の活用を目指します。

環境指標	平成 35 年度 目標	平成 30 年度 実績	前年度比	平成 29 年度 実績	担当課
環境学習 事業数	140 事業	128 事業	▲14 事業 ▲9.9%	142 事業	環境保全課 ほか
環境学習講座 への参加者数	1,500 人	1,623 人	122 人 8.1%	1,501 人	環境保全課
地域での環境 保全活動に 参加したこと のある 市民の割合	10%	6% ※24 年度	—	6% ※24 年度	環境保全課

環境学習事業数は、参加型体験型の事業やイベント等を各部署で実施しています。

主 催	内 容
みどり公園課 (4 回)	みどりの散策路めぐり (4 回)



みどりの散策路めぐり

主 催	内 容
環境保全課 ① イベント 1回 ②③環境学習講座 49回	①環境フェスティバル（1回 来場者数：約3,800人） ②都立保谷高校校外授業～人間と社会～ （4回 参加者数320名） ③エコプラザ西東京主催事業（35講座・45回 参加者数1,303人） ※その他、動物愛護の講座として、 ・地域猫活動に関する講演会（1回） ・犬のしつけ方教室（1回）

○エコプラザ西東京主催事業 35 講座の内訳

No.	内 容	開催順 参加数(人)
1	新聞ブローチとエコキャップのマグネットミニ帽子を作ろう！	13
2	エコプラザの雑草教室～春の雑草～	16
3	第9回エコプラザのリユース祭り	265
4	奥が深い！地下環境～井戸掘りのプロに聞く～	16
5	クラフトバンドでかごを編もう！	20
6	廃食油でせっけんを作ろう！	12
7	夏休み自由研究 2018 世界で一枚の手すきはがきを作ろう！	43
8	夏休み自由研究 2018 親子でエコ・クッキング！	18
9	夏休み自由研究 2018 ちくちく縫ってみよう！	19
10	夏休み自由研究 2018 落ち葉と自然の生きものたち	25
11	夏休み自由研究 2018 マイ・キーホルダーを作ろう！	39
12	夏休み自由研究 2018 かわいい小物入れを作ろう！	24
13	夏休み自由研究 2018 野鳥の巣箱を作ろう！	15
14	夏休み自由研究 2018 エコ素材でワンチャンのペン立てを作ろう！	15
15	夏休みエコあそび エコ工作	62
16	夏休み自由研究 2018 空きびんでスノードームを作ろう！	49
17	夏休み自由研究 2018 公園の生き物たんけんたい	22

18	夏休み自由研究 2018 食品トレーがライダーに変身！	38
19	どう選ぶ？新電力～地球温暖化防止～	15
20	しまんと新聞ばっぐを作ろう！小バッグ編	21
21	チュニック講座	15
22	山仕事の魅力～飯能の里山で林業体験～	6
23	エコプラザの雑草教室～秋の雑草～	20
24	水道今昔物語	19
25	家庭から出る食品ロスを減らそう！	9
26	第 10 回エコプラザのリユース祭り	340
27	野鳥観察会～初冬の渡り鳥～	20
28	地球温暖化・省エネセミナー	35
29	親子でいっしょに！スノードームづくり	14
30	冬休み親子野鳥観察会	12
31	毛糸のモチーフ	19
32	エコプラザの鍋帽子作り	14
33	しまんと新聞ばっぐを作ろう！ハート型編	17
34	廃食油でキャンドルを作ろう！	11
35	野鳥観察会～早春の渡り鳥～	5



廃食油でせっけんを作ろう！
～せっけんで学ぶエコ～



エコプラザの雑草教室
(写真は石神井川河川敷の観察)

環境学習講座への参加者数は、学校を対象とした環境学習講座とエコプラザ西東京で開催した環境学習講座を合わせた参加者数です。平成 25 年度以降、環境目標を達成しています。この両講座を、年間で 36 講座（49 回）開催し、子どもから大人まで幅広い世代の方が参加しました。

主 催	内 容
ごみ減量推進課 (15 回)	①りさいくる市（8 回） ②出前講座、環境学習（7 回） ※その他、環境美化活動として、 ・市内一斉清掃（5 月・9 月） ・ポイ捨て・路上喫煙防止キャンペーン（5 回）



りさいくる市



ポイ捨て・路上喫煙防止キャンペーン



環境フェスティバル 5月27日に西東京いこいの森公園で開催しました。

「未来につながる、私のエコ宣言！！」と題して、省エネやリユース、食品ロスなどについて学び、みどりに触れることのできる機会となり、来場者は約 3,800 人でした。

内容としては、水素を燃料とした燃料電池自動車の展示や、セグウェイ（体重移動だけで動く環境にやさしい乗り物）を紹介しました。また、0円均一（不用品リユース地域活動）、リサイクル自転車の販売、リサイクル素材を使った万華鏡づくり、リサイクル分別ゲーム、寄せ植え講習、スーパーボールすくい等、楽しく環境を学べるイベントとなりました。



主 催	内 容
公民館（47 回）	<p>①柳沢公民館（3 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真冬の自然観察会～狭山丘陵のバードウォッチングに出かけよう～ <p>②谷戸公民館（計 39 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業を知る講座（38 回） →共同作業での耕作実習、堆肥作り、講義を通して、都市における農地、緑地の重要性を認識しました。 ・親子で自然を学ぶ「谷戸セミナー」（1 回） →セミの羽化観察を行い、命の尊さ、自然の神秘を学びました。 <p>③保谷駅前公民館（5 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境講座「地元の環境保護とものづくりの楽しみ」 →緑地保全地域への実地検分 →旧高橋家屋敷森内での寄せ植え体験 →環境保護団体との交流から身近な自然の保護と活用を考える。

共 催	内 容	※開催順
公民館（13 回） ※市民企画事業	<p>① 核戦争の恐ろしさを子どもに伝える会（1 回） （被爆者のお話と映画の集い）</p> <p>② 原発いらない西東京集会実行委員会（2 回） （原発事故後のフクシマを撮り続けて 7 年～記録と記憶を語る～） （老朽原発再稼働って本気？）</p> <p>③ 新日本婦人の会西東京支部（1 回） （たのしいサイエンス教室）</p> <p>④ 都市計画道路田無 347 を考える会（1 回） （東大農場の自然からの贈り物 絵本と音楽のワークショップ）</p> <p>⑤ 西東京 自然を見つめる会（2 回） （多摩のみどりを知って楽しもう）</p> <p>⑥ 西東京市地産知育会（2 回） （男も料理“初夏のおつまみ”）</p> <p>⑦ 西東京菜の花エコ・プロジェクト（1 回） （まちなかで農に親しむ～武蔵野農業ふれあい村の事例～）</p> <p>⑧ Newカレッジ（1 回） （エコ紙トンボ教室）</p> <p>⑨ 放射能測定を考える会・西東京（2 回） （被曝労働者あらかぶさんの裁判を考えるー放射能による健康被害） （核と日本ー東京電力福島第 1 原発事故から 8 年）</p>	



農業を知る講座
(公民館主催事業)



石神井川をきれいに

西東京市ではボランティア団体などと協力して、石神井川の豊かな自然を回復し、多くの生き物が住めるきれいな川にするために、護岸や川底が整備された石神井川を定期的に清掃活動しています。

【西東京市域の石神井川で見られる魚】

アブラハヤ

モツゴ

ドジョウ

ヒガシマドジョウ

ミナミメダカ

旧トウヨシノポリ類



7.市の事務事業による温室効果ガス削減の取組

7-1 エネルギーに関する取組状況

西東京市では、平成 20 年 3 月に「西東京市環境配慮行動の指針」を策定し、地球温暖化対策のために職員が取り組むべき具体的な行動計画を設定し、全庁的に取り組んでいます。さらに、各課・各施設においても環境目標を定め、環境負荷の削減、環境保全活動の実践に努めています。

取組内容として、各部署は、年度ごとに環境目標及び年間環境活動計画を作成し、環境配慮行動チェックリストで自らチェックを行います。最後に、以上の成果を「環境活動実績評価表」にまとめています。

以下は、市の事務事業により使用されたエネルギーや廃棄物削減の取組状況です。

① 温室効果ガス（対象：全ての公共施設及び公用車からの排出量）

	30 年度実績値	29 年度実績値	増減比
CO ₂ 換算総排出量	11,660,786kgCO ₂	11,200,345kgCO ₂	4.1%

（エネルギー別内訳）

種別		30 年度実績値	29 年度実績値	増減比
施設	電気起源 CO ₂	7,845,463kg CO ₂ 東電 : 2,759,346kg CO ₂ F-Power : 5,086,117kg CO ₂	7,433,825kg CO ₂ 東電 : 2,955,033kg CO ₂ F-Power : 4,478,792kg CO ₂	5.5%
	A 重油起源 CO ₂	81,340kg CO ₂	94,891kg CO ₂	▲14.3%
	LPG 起源 CO ₂	35kg CO ₂	26kg CO ₂	34.6%
	都市ガス起源 CO ₂	3,564,503kg CO ₂	3,478,056kg CO ₂	2.5%
	灯油起源 CO ₂	1,651kg CO ₂	1,369kg CO ₂	20.6%
	軽油起源 CO ₂	103kg CO ₂	152kg CO ₂	▲32.2%
	合計	11,493,095kg CO ₂	11,008,319kg CO ₂	4.4%
公用車	ガソリン起源 CO ₂	108,556kg CO ₂	113,379kg CO ₂	▲4.3%
	軽油起源 CO ₂	57,276kg CO ₂	76,892kg CO ₂	▲25.5%
	電気起源 CO ₂ ※	—	—	—
	冷媒起源 HFC	1,859kg CO ₂	1,755kg CO ₂	5.9%
	合計	167,691kg CO ₂	192,026kg CO ₂	▲12.7%

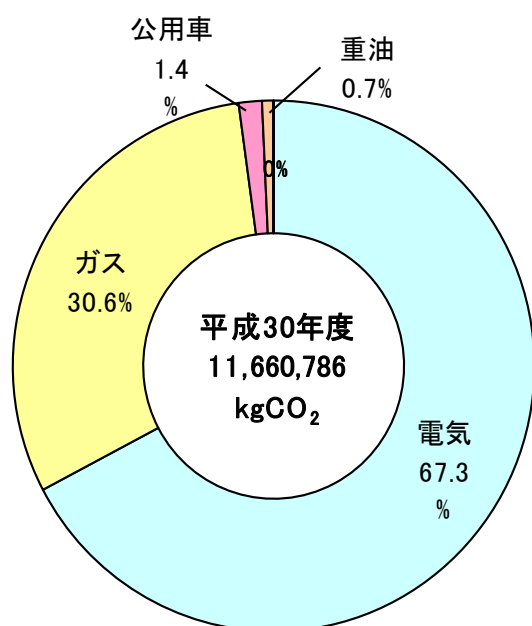
※公用車の電気起源 CO₂ は算出不能なため未掲載（施設の電気起源 CO₂ に算出済）

■施設ごとのエネルギー使用量 ※カッコ内は前年度の数字

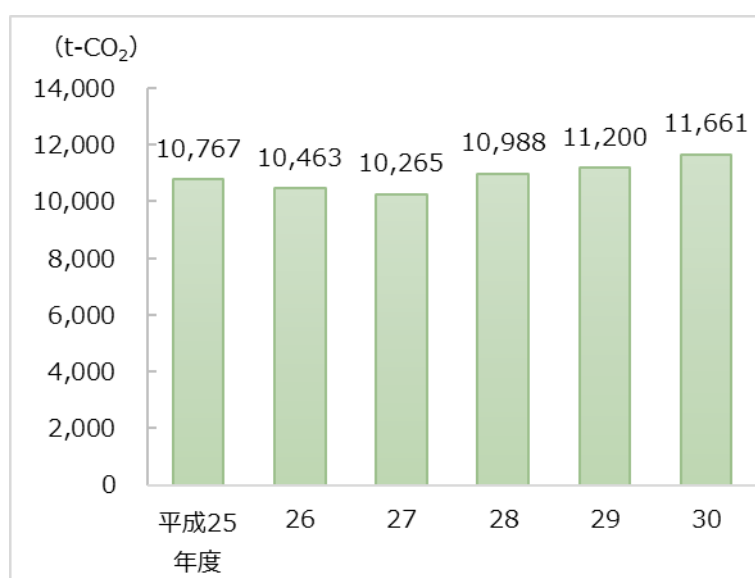
	電気(kWh)		都市ガス (m ³)	A重油 (ℓ)	LPG(プロ パンガス) (m ³)	灯油 (ℓ)	軽油 (ℓ)
	東電	F-Power					
市長部局	9,541,799 (9,199,438)		789,975 (745,202)	30,019 (35,020)	5 (4)	663 (550)	40 (58)
	5,341,630 (5,679,840)	4,200,169 (3,519,598)					
教育部局	1,275,356 (1,287,458)		45,423 (47,563)	-	-	-	-
	359,956 (381,882)	915,400 (905,576)					
小学校	3,504,678 (3,421,169)		603,844 (612,402)	-	-	-	-
	107,564 (18,593)	3,397,114 (3,402,576)					
中学校	1,619,024 (1,581,476)		149,217 (144,769)	-	-	-	-
	0 (0)	1,619,024 (1,581,476)					
合計	15,940,857 (15,489,541)		1,588,459 (1,549,936)	30,019 (35,020)	5 (4)	663 (550)	40 (58)
	5,809,150 (6,080,315)	10,131,707 (9,409,226)					

※ 教育部局は図書館・公民館を含む。

全ての公共施設及び公用車からの排出量

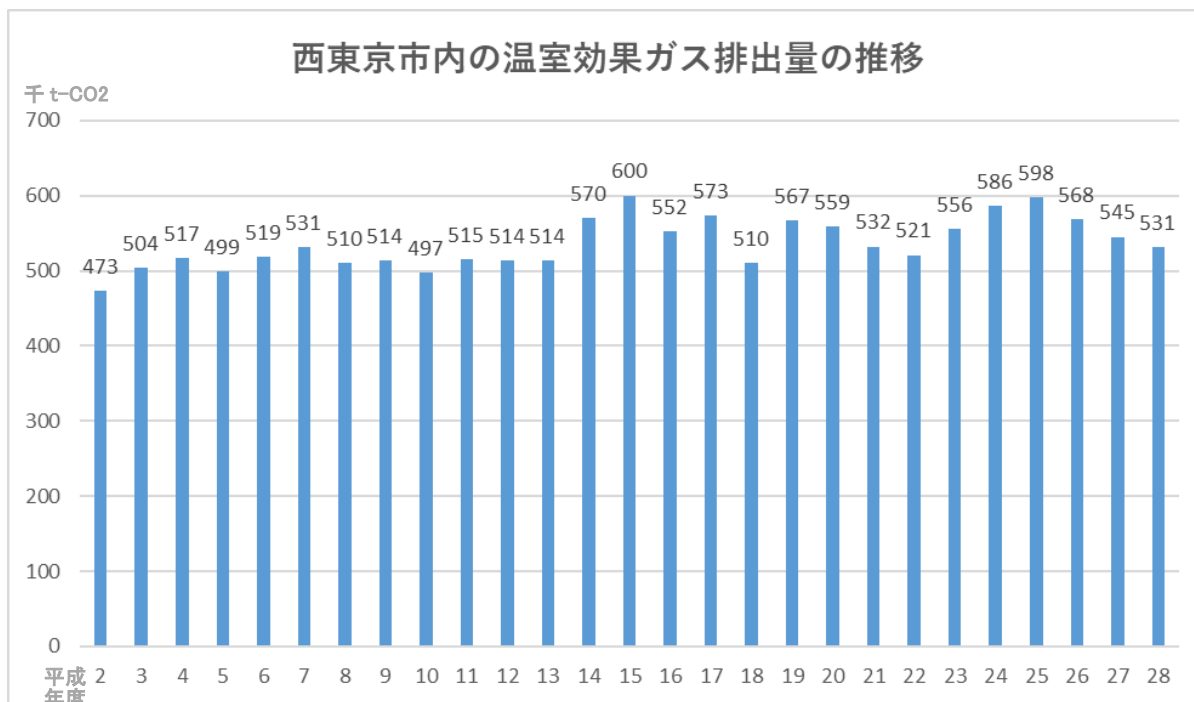


西東京市の事務事業におけるCO₂排出量の推移



【電気に占める事業者の割合】

東京電力(株) 36.4%(前回 39.8%) 調整後 CO₂ 排出係数 0.455kg-CO₂/kWh※
P P S (F-Power) 63.6%(前回 60.2%) 調整後 CO₂ 排出係数 0.527kg-CO₂/kWh※
※平成30年度における再生可能エネルギーの固定価格買取制度等に伴う調整を反映後の値



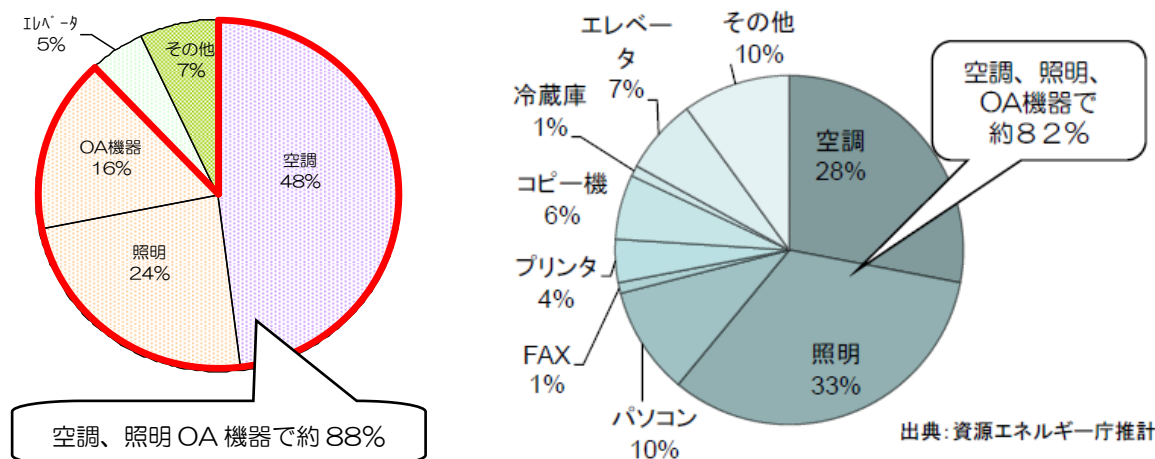
資料：みどり東京・温暖化防止プロジェクト

東日本大震災以降、東京電力管内の原子力発電の停止に伴い、液化天然ガスや液化石油ガス、石炭、石油等の化石燃料の消費が増大したことが影響し、市域における温室効果ガス※排出量は、平成25年度をピークに、年々緩やかに減少しています。これに対し、市の事務事業における温室効果ガス排出量においては、緩やかに増加傾向にあります。

このような状況下において、市の事務事業による温室効果ガス排出量は、前年度より4.1%（前年度1.9%）増加しました。以下で、区分ごとに見ていきます。

※温室効果ガス：大気圏内にあり、赤外線を吸収することにより温室効果をもたらす気体。二酸化炭素(CO2)、メタン(CH4)、一酸化二窒素(N2O)、ハイドロフルオロカーボン(HFCs)、パーフルオロカーボン(PFCs)、六フッ化硫黄(SF6)、三フッ化窒素(NF3)の7種類を指す。

【参考】 オフィスビルにおける用途別電力消費比率（左：夏季 右：冬季）



〔施設〕

施設全体としては、温室効果ガス総排出量は4.4%増となりました。

全般的な要因として、猛暑の影響等があり、平成30年の東京では、猛暑日12日（前年2日）・真夏日66日（前年51日）・熱帯夜42日（前年18日）となり、その結果、電気やガスのエネルギー消費量を押し上げたと言えます。このことは、次ページの折れ線グラフからも見てとれます。

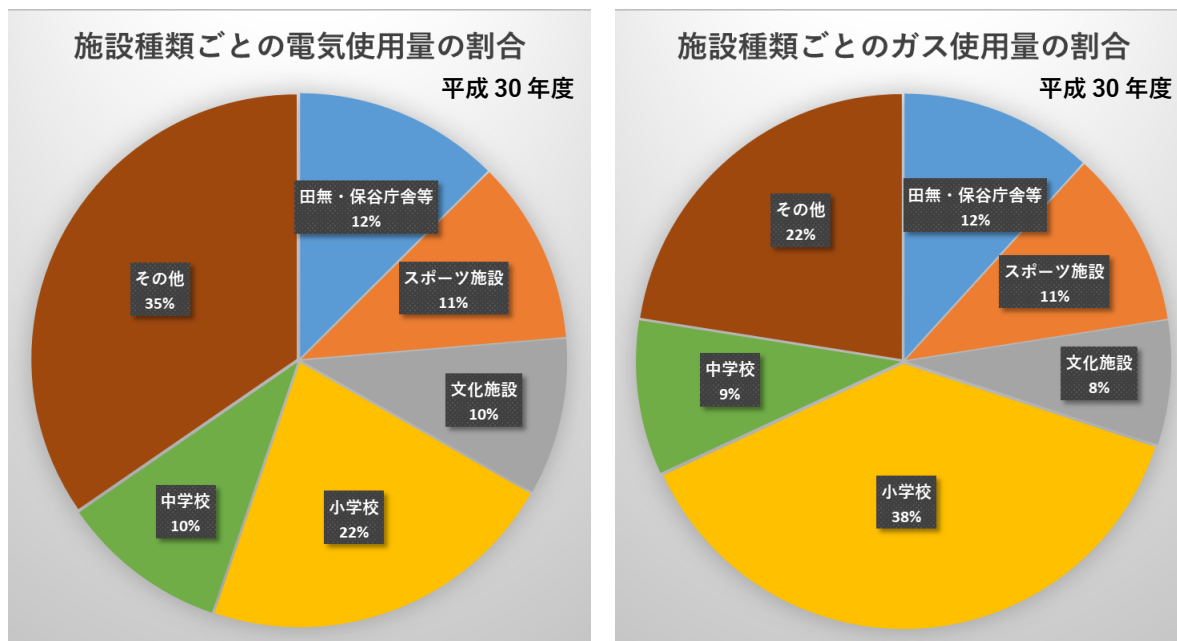
オフィスにおけるエネルギー使用量は、「空調、照明、OA機器」が大部分を占めています。よって、防災センターでの省エネルギー効率の下がる空調サブシステムの使用、環境負荷や暖房効率の下がる市民会館での重油の使用、一部のスポーツ・文化施設における利用率の向上なども重なって、施設全体としては、今年度は温室効果ガス総排出量の削減が厳しい状況となりました。

●気象概況

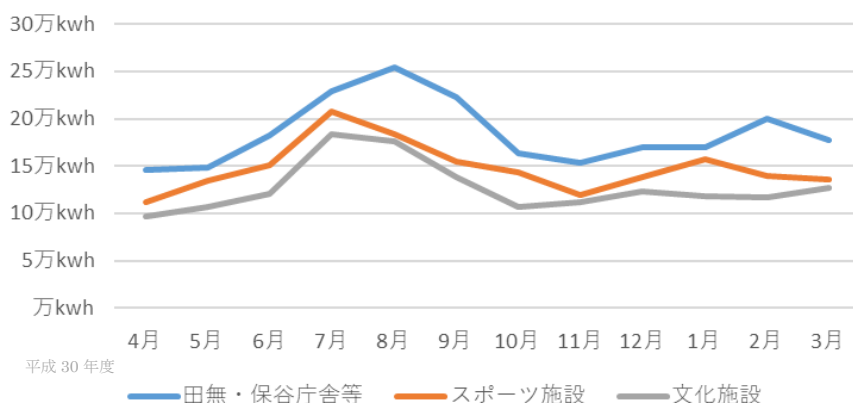
- 4月…高気圧に覆われて、晴れの日が多かった。
- 5月…上旬雨の日が多かったが、中旬以降は晴れの日が多かった。
- 6月…6日に梅雨入りしたが、下旬は晴れる日が多くなり29日に梅雨明けした。
- 7月…上旬に低気圧や前線、下旬は台風で不安定な日があったが、高気圧に覆われる日が多く気温がかなり高くなった。
- 8月…高気圧に覆われて晴れの日が多く気温が高くなったが、台風や気圧の谷の影響で曇雨天や大雨の日があった。
- 9月…秋雨前線が停滞する日が多く、曇雨天の日が多かった。
- ① 平均気温、最高気温、最低気温は、8月まで平年を上回り、7月は3℃以上高かった。9月は平年並みだった。
- ② 真夏日（最高気温が30℃以上の日）、熱帯夜（最低気温が25℃以上の日）、猛暑日（最高気温が35℃以上の日）、共に7月・8月に平年より多く（猛暑日は平年の約5倍）発生した。

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	4~9月	
気象要素	平均気温 (°C)	17.0	19.8	22.4	28.3	28.1	22.9	23.1	平均
	最高気温 (°C)	13.9	18.2	21.4	25	26.4	22.8	21.3	
	最低気温 (°C)	22.1	24.6	26.6	32.7	32.5	26.6	27.5	
	最低気温 (°C)	19.0	22.9	25.5	29.2	30.8	26.9	25.7	
天気日数	最低気温	12.4	15.4	19.1	25	24.6	19.9	19.4	合計
	25℃以上	9.4	14	18	21.8	23	19.7	17.7	
	最高気温	0	0	3	20	17	2	42	
	30℃以上	0.0	0.0	0.1	4.1	6.2	1	11.4	
	最高気温	0	0	7	26	25	8	66	
35℃以上	0.0	0.3	2.8	14.8	21.3	7.1	46.3	12	
	最高気温	0.0	0.0	0.0	0.9	1.3	0.2	2.4	

（注）気象庁東京管区気象台の資料による。各項目下段は平年値（1981年から2010年までの平均値）

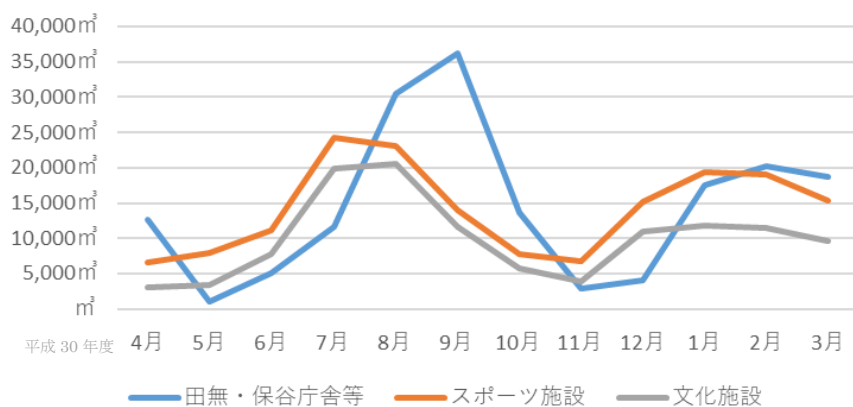


施設種類ごとの月別電気使用量



- 小学校（18校）・中学校（9校）において、ガス使用量が大きく違うのは、小学校では給食調理にガスを使用する点にあります。
- 夏季において、電気・ガスによる冷房使用量の増加（特に保谷庁舎・防災センターでのガス使用）が、折れ線グラフに表れています。

施設種類ごとの月別ガス使用量



- ※田無・保谷庁舎等
防災センター・保谷保健福祉総合センター・南分庁舎・東分庁舎を含む。
- ※スポーツ・文化施設
屋外グラウンド・地区会館・市民集会所・多文化共生センターなど西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）後期計画の計画対象範囲を全てを含みます。

具体的に見ていくと、電気による温室効果ガス総排出量は5.5%増となりました。前ページの円グラフから、電気使用量における小中学校の割合が約1/3を占めることが分かります。また、平成28年度に市が実施した調査によると、市内の各学校間では、同程度の規模や築年数の施設でも、温室効果ガス排出量に大きな差がみられました。市長部局の方は、田無・保谷庁舎等と同程度に、スポーツ・文化施設の電気使用量があり、三者を合わせると3割以上を占めています。さらに見てみると、スポーツ・文化施設は、施設数も多く稼働時間の長い施設がほとんどです。例えば、こもれびホールは夜10時まで開館し、休館は年間10日程度です。

以上のことから、小中学校及びスポーツ・文化施設に関しては、まずはそれぞれのエネルギー種別ごとに排出量の小さい施設で行われている取組を調査し、排出量の大きい施設への適用可能性を検討するなど、施設の規模や築年数に依らず、各施設がエネルギー使用量を削減する取組を行うことが必要だと言えます。具体的には、利用のないフロアなどの空調や照明の見直しを行い、エネルギー効率の高い空調設備やLED照明を積極的に取り入れていくことが必要です。

以上に加え、電気起源の温室効果ガス総排出量を減少に転じさせるためには、保谷庁舎を廃し田無第二庁舎を開設するにあたり、省エネ設備の導入に取り組む必要があります。そのため、以下の取組を行いました。

【田無第二庁舎】開設にあたっての省エネの取組

- 田無第二庁舎は、建築確認の際に、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）※により、所管行政庁から「建築物エネルギー消費性能基準」に適合と認められています。

※「建築物省エネ法」（平成27年7月制定）により、田無第二庁舎のような一定規模以上の建築物の新築・増改築は、「省エネ法」の「届出義務」から、「適合義務」が課せられることになりました。

- 省エネ設備について

- ① 空調設備…保谷庁舎は全館空調方式でしたが、田無第二庁舎は、個別対応可能なパッケージエアコンディショナー（電気式・空冷式）を採用で、きめ細やか運用ができます。
- ② 換気設備…保谷庁舎では採用していなかった、熱交換による省エネ換気※を採用
 - ※ 熱交換器により、換気の際に捨てられてしまう室内の暖かさや涼しさを再利用（熱回収）しながら換気します。約5～8割の熱エネルギーを回収でき、夏期・冬期の冷暖房負荷を低減します。
- ③ 照明設備…照明器具はすべてLEDを採用（男女トイレは人感センサーを導入）
- ④ 昇降機設備…エネルギー効率の良い新型の制御方式により、保谷庁舎より消費電力量の削減が見込まれます。
- ⑤ 環境負荷の削減…屋上緑化、東側壁面に緑のカーテンづくりを行うことで、ヒートアイランド現象を緩和し、大気の浄化も行う取組をしています。大便器・小便器は節水型で、グリーン購入法適合商品を使用

一方、電気事業者に目を向けると、PPS（東京電力等一般電気事業者とは別の特定規模電気事業者で、契約電力が50kW以上の需要家に対して電力供給を行う事業者）を活用した施設が63.6%ありますが、東京電力とPPSのF-Powerは、CO₂排出係数が平成29年度に逆転しており、東京電力を利用した方がCO₂の削減に寄与すると言えます。今後これらの状況も踏まえて、PPSの活用を検討していく必要があります。

都市ガスは、2.5%と若干増加しています。

平成29年度は、全館空調システムとして、防災センターではメインの電気冷暖房システムが平成28年の冬に故障し、サブシステムのガス冷暖房システムを稼働させたことで、年間を通じて当センターのガス使用量が平成28年度と比べ、約3.5倍増えたことが原因の1つとなっています。冷暖房システムは平成30年度にすべて入れ替えが行われ、平成31年2月から完全稼働しています。同様に保谷庁舎においても、ガス冷暖房システムを稼働させていますが、今後は保谷庁舎を廃止し田無第二庁舎の開設に伴い電気式空調システムが稼働することで、都市ガスの使用量削減が見込まれます。

さらに、前述のとおり、小中学校及びスポーツ・文化施設でも、電気と同様に、各施設がエネルギー使用量を削減する取組を行うことが必要です。

重油に関しては市民会館の暖房で使用されていましたが、平成30年度末に閉館したことで、翌年度以降は温室効果ガス総排出量削減に寄与することになります。これにより、重油の使用は田無庁舎の自家発電用途だけになります。

LPGについては、消防団詰所で使用されています。灯油・軽油については、それぞれ防災センター、東分庁舎の非常用発電に用いられ、通常は試運転程度の使用です。量的には、温室効果ガス総排出量削減に大きな影響を与えるものではありません。



〔公用車〕

エコドライブのため燃費の良い運転を心がけ、近場の移動には、自転車の利用を推進しています。市は124台（平成30年度末現在で貸与車を除く。）を稼働させており、使用抑制等に取り組んでいます。

その結果、公用車において、12.7%の温室効果ガス排出量の削減（前回3.6%減）を達成しました。以下は取組の一例です。



庁用自動車燃料使用料の削減(管財課管理車両)

結果:前年度比 3.3%増(田無庁舎 ガソリン)

:前年度比 0.8%増(田無庁舎 軽油)

:前年度比 4.3%減(保谷庁舎 ガソリン)

取組:職員掲示板等で庁舎間バスの利用を推奨し、公用車の使用をできるだけ削減しよう、職員掲示板や声かけで周知に努めました。

ガソリン起源 CO₂ 排出量は、前年度と比べ 4.3% 減少（前回 2.1% 減）しました。主な原因として、ガソリン車を 1 台廃車して、買い替えをしなかったことが考えられます。

軽油起源 CO₂ 排出量は、前年度と比べ 25.5% と大幅に減少（前回 1.9% 増）しました。主な原因として、2 台廃車して買い替えをしなかったこと、業務の委託化や効率化により塵芥収集運搬車（ごみ減量推進課管理）4 台を使用しなくなったことが考えられます。

一方で、乗用車として初めてプラグインハイブリッド※1 台増車しましたが、平成 31 年 1 月登録の車であり、低公害車のため、CO₂ 排出量削減にほとんど影響はありませんでした。

燃料種類	台数
ガソリン	84(85)
軽油	36(38)
電気	3(3)
プラグインハイブリッド	1(0)
合計	124(126)

※カッコ内は前年度の数字
貸与車は除く。

※プラグインハイブリッド(PHV)とは、電気自動車とハイブリッド自動車(HV) * の長所を合わせたクルマで、電気モーターだけで走らせることができます。ガソリンを使ったエンジンでも走行できるため、電池切れの心配がなく長距離運転も安心です。* HV は、通常ガソリンエンジンで走りますが、走り出すときなどに電気モーターを補助的に使用します。環境にやさしいクルマの中で、現在最も普及しています。

② 水道使用量（対象：小・中学校を含む全公共施設の上水道使用量）

30 年度実績値	29 年度実績値	基準年度比
378,894m ³	355,968m ³	6.4%

庁舎や公共施設では、節水の協力を呼びかけています。また、プールやお風呂等では適正な水の利用を心がけています。今年度は前述のとおり、猛暑とそれに伴う防災センターでのガス冷暖房システムの稼働率が上昇したことにより、冷房効果を上げるための冷却水の量が大幅に増加したことなどが、使用量増加になったと考えられます。

■施設ごとの水道使用量

施設所管	上水(m ³)
市長部局	137,448(132,399)
教育委員会	10,897(10,479)
小学校	189,819(175,301)
中学校	40,730(37,789)
合計	378,894(355,968)

※カッコ内は前年度の数字



③ 廃棄物排出量（対象：小・中学校を含む全公共施設）※不燃ごみは容器プラスチックを含む。

種別	30 年度実績値	29 年度実績値	基準年度比
可燃ごみ	406,080 kg	429,280 kg	▲5.4%
不燃ごみ※	34,960 kg	34,600 kg	1.0%

無駄が出ないように事業に取り組み、廃棄物が出た際は、リサイクルやリユースに取り組んで、ごみの分別を心がけています。外部施設でも、ごみの持ち帰りを呼びかけ、ごみを出さない工夫をお願いしています。

また、保育園でも小さい時からごみの分別を意識できるようにごみ箱を工夫しています。



④ コピー用紙購入量（田無庁舎・保谷庁舎・公民館・図書館）

30年度実績値	29年度実績値	基準年度比
11,562,400枚	10,194,250枚	13.4%

減少傾向にありましたが、今年度は増加に転じました。

コピー用紙は、古紙配合率の高いもので白色度の高くないものや、森林認証紙を使用するよう、掲示板等で呼びかけています。日常業務では、両面コピーや裏紙利用の徹底、電子データで共有する等、紙の使用削減に取り組めます。



⑤ 封筒購入量（※総務法規課[田無庁舎]、保谷庁舎管理係[保谷庁舎の封筒・再生紙]会計課[田無庁舎の封筒]で把握している持出量）

種別	30年度実績値	29年度実績値	基準年度比
角2	33,859枚	38,700枚	▲12.5%
長3	84,719枚	82,200枚	3.1%

不要になった封筒は、庁内文書交換便の袋として再使用しています。今年度については、角2封筒の使用を大幅に減らすことができました。



⑥ グリーン購入率（対象：小・中学校を除く全公共施設）

項目	30年度実績値	29年度実績値	増減
市長部局	97.7%	98.0%	▲0.3%
教育委員会	94.8%	97.0%	▲2.2%

各課・施設においては、物品等を購入する際はガイドラインで確認し、集計表等でグリーン購入率を管理しています。平成30年度は、前年度より購入率が若干減少しました。これは、コピー用紙・印刷物関係の再生紙について、現在入手が困難な状況が一部生じているためであり、特に広報紙・封筒印刷・製本印刷に大きく影響して、結果として、グリーン購入率を若干下げる要因となりました。

なお、非グリーン購入率の高い部署には、個別に理由を求めて、必要に応じて助言や改善を行っています。

7-2 各課の環境活動

各課・公共施設の取組から特徴的な環境活動を紹介します。

○市の業務での環境負荷の低減の取組

★省エネの取組

全庁的に取り組んでいます。以下は、具体例です。

1 総務法規課【ノー残業デーにおける3階印刷室の利用の制限】

平成 30 年度は、ノー残業デーが 63 日ありました。

利用申請のあった2日を除いた 61 日について、印刷室を施錠し、利用の制限を実施しました。平成 29 年度と比べて利用申請の提出日数が 3日から2日に減少しており、庁内への周知が浸透していると思われます。

2 児童館(児童青少年課)【電気・ガス・水道の使用量削減の取り組み】

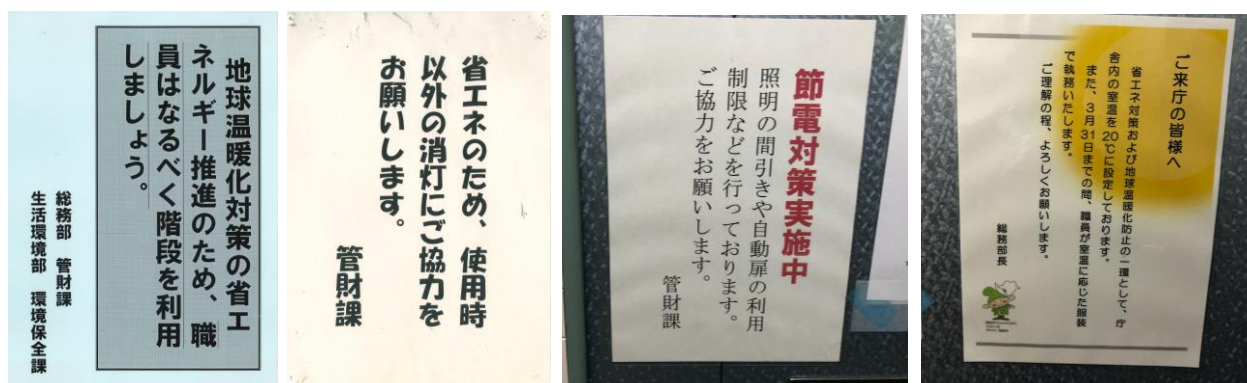
児童館・学童クラブの光熱水費の推移を、細かく管理・指導しています。具体的には、3か月に一度代表者会議で、光熱水費の推移表を各施設に配布し、エネルギー使用量削減の注意喚起をしました。

【各館の取り組み事例】

- ・利用者のいない時間帯にこまめに照明、冷暖房を消しています。(芝久保)
- ・その日の天候によって、太陽光を利用して蛍光灯の使用を控えたり、冬場はカーテンを開けて暖気を取り入れるように心がけています。(新町)
- ・エアコンのフィルター清掃を、定期清掃の他、職員が学期に一度行っています。(芝久保)
- ・西側窓に遮光ネットをかけ、窓に遮光シールを貼りました。(西原北)
- ・空調機器のフィルターの定期清掃の他、職員も行いました。(北原)
- ・利用者のいない時間の照明・暖房の削減を行いました。(田無)

3 住吉会館(子ども家庭支援センター)

空調使用時は、各部屋の遮光カーテンやブラインドの活用で、冷暖房効果をあげるようにしました。また、3F 交流ホール(3・4 階吹き抜け)は、常時カーテンを閉めることで、冷暖房効果をあげました。



田無・保谷庁舎における掲示物

★コピー用紙使用削減への取組

全庁的に削減に取り組んでいます。以下は、具体例です。

1 監査委員事務局【使用量を大幅に削減】

平成 30 年度 19,000 枚・平成 29 年度 26,500 枚・平成 28 年度 43,000 枚
「裏紙使用」を押印して、裏白紙の使用を積極的に進めた結果、大幅に削減（前年度比 28.3%削減することができました）。

2 教育支援課【目標…使用枚数増加率を平成 29 年度比5%以内に抑える。】

平成 30 年度 287,500 枚・平成 29 年度 311,500 枚・平成 28 年度 318,450 枚
達成率 100%となりました。委員会資料の電子化を進めたり、環境目標を課内に周知し、裏紙の活用や不必要な印刷を抑えることに加え、会議資料を2人で1部を見るようにしたこと、特に平成 29 年度から大きく紙の使用量を抑えることができました。

3 子育て支援課【目標…使用枚数を平成 28 年度の使用枚数以下にする。】

平成 30 年度 292,000 枚・平成 29 年度 310,000 枚・平成 28 年度 302,700 枚
達成率 100%となりました。引き続き、平成 28 年度の使用枚数以下を目指します。

4 教育企画課【電子決裁による紙の使用削減】

平成 30 年度の電子決裁 130 件 平成 29 年度 83 件
前年度比 20%増(100 件)の目標に対し、57%増の実績を獲得できました。また、年度途中に電子決裁に係る調査を実施し、令和元年度に向けて、適正な目標設定及び職員への啓発、フィードバック等を行うことができました。

さらに、トナーの削減も推進しています。

○ 情報推進課

削減成果の課別集計とともにトナー削減の協力依頼を毎月掲示板で呼びかけた結果、昨年度より削減率が向上しました。今後も掲示板で協力を呼びかけ、達成率が著しく低い課には個別に対応をしていきます。

★合成洗剤削減への取組

平成 31 年3月末現在

「手洗い・食器用洗剤」は合成洗剤ではなく石けんとし、全庁的に切替に取り組んでいます。

以下は、切替が終了した施設です。

- ・ 田無庁舎・保谷庁舎
- ・ 防災センター
- ・ 保谷保健福祉総合センター
- ・ 出張所(2施設)
- ・ 消費者センター分館
- ・ 西原総合教育施設(トイレ手洗い用)
- ・ 西東京いこいの森公園(トイレ手洗い用)
- ・ スポーツ施設(1施設)
- ・ 住吉会館ルピナス※
- ・ 福社会館等(5施設)※
- ・ 田無総合福祉センター

洗濯用洗剤も使用する施設で、これも石けんに切替終了

以下の施設については、合成洗剤も使用しています。

- 児童館・学童クラブ(44 施設)
 - 石けん (手洗い用)…35 館(食器洗い用)…24 館(洗濯用)…21 館
 - 合成洗剤 (手洗い用)…14 館(食器洗い用)…23 館(洗濯用)…28 館
- 保育園(17 施設)
 - 石けん(手洗い用)…17 園 (食器洗い用)…13 園 (洗濯用)…13 園
 - 合成洗剤 (食器洗い用)…4 園 (洗濯用)…4 園
- 保谷こもれびホール
 - (手洗い用・食器洗い用・洗濯用)…石けん (食器洗い用)…合成洗剤
- コール田無
 - (手洗い用・食器洗い用・洗濯用)…石けん
- 地区会館(運営協議会管理 6 施設、直営 5 施設) コミュニティセンター(2 施設)
 - 石けん (手洗い用)…8 館(食器洗い用)…12 館(洗濯用)…8 館
 - 合成洗剤 (手洗い用)…40 館(食器洗い用)…1 館(洗濯用)…41 館
- 市民集会所(11 施設)
 - (食器洗い用)…石けん
- スポーツ施設(2施設)
 - (手洗い用・食器洗い用)…石けん (洗濯用)…合成洗剤
- 保谷障害者福祉センター
 - (手洗い用・食器洗い用)…石けん (洗濯用)…合成洗剤
- 障害者総合支援センター(フレンドリー)
 - (手洗い用)…石けん (食器洗い用・洗濯用)…合成洗剤
- 小学校(18 施設)
 - 石けん (児童手洗い用)…18 校(食器洗い用)…18 校(洗濯用)…12 校
 - (児童手洗い用 家庭科室)…17 校(食器洗い用 家庭科室)…17 校
 - 合成洗剤 (洗濯用)… 6 校(児童手洗い用 家庭科室)…1校
 - (食器洗い用 家庭科室)…1校
- 中学校(9施設)
 - 石けん (生徒手洗い用)…9校(洗濯用)…4校
 - (生徒手洗い用 家庭科室)…8校(食器洗い用 家庭科室)…7校
 - 合成洗剤 (生徒手洗い用 家庭科室)…1校(洗濯用)… 5校
 - (食器洗い用 家庭科室)…2校
- 公民館(6施設)
 - 石けん (手洗い用)…6館(食器洗い用)…6館(洗濯用)…3館
 - 合成洗剤 (洗濯用)…4館
- 図書館(6施設)
 - 石けん (手洗い用)…6館(食器洗い用)…6館
- エコプラザ西東京
 - (手洗い用・食器洗い用)…石けん (洗濯用)…合成洗剤

★省エネルギーの推進

建築営繕課【再生可能エネルギーの導入の推進(公共工事での太陽光発電)】

(仮称)第 10 中学校建設工事において、10kWの太陽光発電設備を導入しました。

この設備は、停電時自立運転ができるよう工夫して、災害時の電力供給を可能にしました。その結果、

- 1 太陽光発電設備 17箇所
 - 2 太陽熱給湯設備 3箇所
- となりました。



★食品ロスの削減

危機管理室【賞味期限の近い災害備蓄食料を学校給食や市民団体主催の防災訓練等に積極的に活用し、入替に伴う処分量を減少】

目標数 400 箱に対して、345 箱を提供。災害備蓄食料については、学校給食への計画的な配給を行うとともに、防災訓練などへ活用しました。災害備蓄品のアピールとしてだけでなく、環境への配慮という点でも活用が望ましいので、市民に対するアナウンスと併せ、利用できる機会を積極的につくりました。

★eLTAX(エルタックス)

市民税課・資産税課【電子申告・電子申請の利用を推進し、税務事務の効率化を推進】

法人市民税 4,144 件 対前年度(3,244 件)比 27.7%増

個人市民税 96,214 件(給与支払報告書) 対前年度(67,785 件)比 41.9%増

固定資産税 1,280 件(償却資産申告書) 対前年度(1,109 件)比 15.4%増

書類送付時に周知案内を同封する等、更なる利用率向上を図っています。法人市民税・固定資産税の申告については、毎月市内事業所への申告等案内の中で電子申告利用 PR を行うとともに、個人住民税については年末調整説明会での周知資料を配布しています。

★固定資産税の減額

資産税課【省エネ改修の促進及び認定長期優良住宅の普及により、廃棄物、CO₂の排出抑制を図る。】

平成 30 年度

①省エネ改修 5 件(前年度 5 件) ②認定長期優良住宅 150 件(前年度 142 件)

省エネ改修(※1)を年 4 回、認定長期優良住宅(※2)を市ホームページ及び年3回市報に掲載しています。

(※1)省エネ改修とは、窓、床、天井及び壁の断熱性を高める工事をいう。

(※2)認定長期優良住宅とは、長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成 20 年法律第 87 号)の規定に基づき、耐久性・安全性等の住宅性能が一定基準を満たすものとして認定を受けた住宅

★滞納整理事務の削減

納税課【口座振替の促進による収納率向上と資源の軽減】

ペイジー口座振替受付件数 平成 30 年度 653 件

当初納付書に口座振替依頼書、ペイジー案内書を同封したことや、夜間土曜窓口を開設したことにより、資源の軽減等につながりました。

◎地域への環境の保全・創造の取組

★エコキャップ回収

スポーツ振興課【回収 BOX 設置】

「スポーツセンター、総合体育館、きらっと」にて回収BOXを設置し、施設内で飲料水を購入して分別して捨てる際のエコキャップを回収しています。

保育課【年間計1万個以上回収】

全 10 園で実施 園児、保護者、地域の利用者、職員に呼びかけ、回収。保護者や地域への啓発にもなりました。



けやき保育園

★ごみの持ち帰りの周知徹底

1 子ども家庭支援センター(住吉会館)

利用者へのゴミの持ち帰り周知徹底の継続と、ゴミ箱の撤去

2 高齢者支援課(福社会館)

ポスター等で、利用者へのごみの持ち帰りを呼びかけました。

3 スポーツ振興課(スポーツ施設)

市民参加のスポーツ事業において参加者、来場者へのごみの持ち帰りを呼びかけ、ごみ削減の意識の醸成を図りました。事業の調整における紙の使用や、大会当日の主催者側のごみの排出についても、削減に努めました。

4 保育課(保育園)

包装紙や古いカタログを切っておりがみとして再利用。落ち葉を畑の堆肥として再利用。裏紙、古布再利用。ごみの分別を職員へ徹底するとともに子どもにも指導しています。

5 児童青少年課(児童館・学童クラブ)

- ・利用者へごみの持ち帰りを周知徹底(芝久保)
- ・利用者へのごみの持ち帰り掲示の継続を実施(北原)
- ・エコキャップの回収箱を継続して設置(北原)

6 コール田無(文化振興課)

ゴミの持ち帰り周知徹底で、ごみ箱をすべて撤去。また、日報・月報にて記録をとり、ごみ削減のために管理を徹底しています。



福社会館

★園児の環境意識を高める指導

保育課(保育園)

「ごみの分別・リサイクル」についての集会や、ごみ減量推進課の出前講座「リサイクル教室」を3園で開催したほか、ごみの分別やリサイクルを意識した取組を全園で実施しました。



「リサイクル教室」(電子紙芝居)

【各園の取り組み事例】

・けやき保育園【エコ集会・出前講座の実施】

4期に分け、園児の年齢に合った環境活動を計画的に指導しています。内容的には、パネルシアターやリサイクル工作(古紙を使ったリサイクルバッグ作りなど)・ごみの分別体験を行いました。日常的にも、ゴミについての分別などを、子ども達に対して伝えています。その結果、ごみに対する関心が高まり、ごみの分別を意識するようになりました。このような取り組みや様子を掲示やお便りなどで(各年4回)保護者に知らせることで、家庭でも話題になり、啓発につながっています。



エコ集会の様子(けやき保育園独自で開催)

・なかまち保育園【分別・リサイクルの大切さを学ぶ】

紙を大切に使い、リサイクルへの意識を持つことによるゴミの減量を目指しました。内容的には、7月にごみ減量推進課の出前講座「紙すき体験」を通じて、紙ができるまでを学んだり、2月にリサイクルや紙を大切に使うことについて、職員劇とパネルシアターを行いました。これにより、子どもたちは自然環境やリサイクルについての興味・関心が深まりました。さらに、紙すき体験で作った紙を使って、小枝を利用した卒園制作を行いました。

職員も、紙ベースでの書類の保存・配布を見直し、PC データ保存可能な物はなるべく印刷しないようにして、回覧を推奨しています。さらに、紙の再利用(裏紙の使用、広告紙や包装紙等の活用)を積極的に行っています。



紙すき体験で作った和紙と小枝(飾りに使用)を使った卒園制作の様子(なかまち保育園)

★植物の育成保育園

保育課(保育園)

全 10 園(直営)で実施。畑やプランターで野菜や植物を育てながら、園内の緑化が二酸化炭素削減や温度調節になることを、園児が学びました。

さらに、園庭の落ち葉を堆肥化し、その土を使いトマト、きゅうり、ナス、枝豆などの野菜を育て、収穫して、子どもたちの給食等に提供しました。



畑の世話となすの栽培(こまどり保育園)



ミニトマト栽培(なかまち保育園)

★日よけシートやミストシャワーの活用、節水

保育課(保育園)

全 10 園(直営)で実施。遮光ネットを設置して日差しを遮り、エアコンを効率よく使用。ミストシャワーをベランダの軒下に設置して気温の上昇を防いだり、プールの水は簡易スプリンクラーを使って園庭の散水に再利用。日常生活の中で暑さ対策と水の再利用を子どもが見聞きし、環境への意識を高めるよう配慮しています。日よけシートやミストシャワーは、数年前に一つの保育園で始めた取組が、今では多くの保育園で取り組むようになりました。

また、ため水で牛乳瓶を洗ったり、手洗いや歯磨きの時に水を出したままにしないなど、水を大切に使うことを、園児に伝えています。



すみよし保育園

★不要タオルの再利用

保育課(保育園)

全10園(直営)で実施。使い古し等の不要タオルを足ふきマット、雑巾等に再利用。その後、さらに汚物処理等に再度使用してから廃棄するようにしています。園児にとっては、リユースへの気づきに役立っています。



けやき保育園

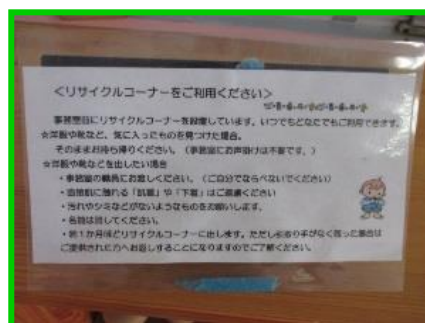


★子ども服の再利用

保育課(保育園)

保育園が実施…1園 保護者会が実施し、園は場所のみ提供…2園

不要となった子ども服を置ける専用のスペースを設置して、子ども服のリユースを推進しました。保護者からは好評で、季節を問わず持ち込みがあります。品物を時々入れ替える等の工夫により、多くの方が利用されています。



ひがし保育園

★エコに関する事業の開催

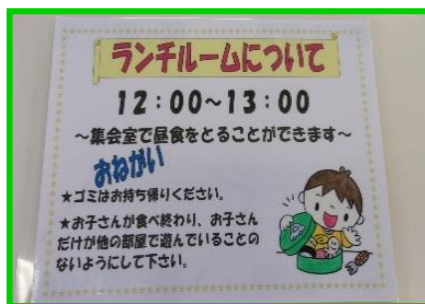
児童青少年課(児童館)

以下のような内容を、複数館で実施しています。なお、児童館では、ごみの持ち帰りをお願いしています。

- 使用済みの牛乳パックを使って、ホットドッグを作りました。(西原北)
- 使用済みの段ボールを使って、ピザを焼きました。(芝久保)



西原北児童館



北原児童館
(ゴミ持ち帰り依頼掲示)



芝久保児童館

★農のアカデミー体験実習農園事業等の取組の推進
産業振興課【農業体験と農業者との交流】

・農のアカデミー体験実習農園事業

132回実施、延べ2,377人参加

(平成29年度は95回実施、延べ2,275人参加)

小学校、幼稚園合わせて7団体の児童・生徒が農業を理解するための農業体験と、農業者と交流する機会を持つことができました。

・親子で野菜づくりにチャレンジ

2回実施、延べ82人参加

(前は2回実施、延べ74人)

だいこんとかぶの作付・収穫を体験し、西東京市の農業や農産物のことを学びました。



★生産緑地地区の指定

都市計画課【平成30年度の指定状況:288地区(113.5ha)】

生産緑地地区として市内の農地等を保全することにより、良好な都市環境の形成が図られます。また、生産緑地は、環境保全、景観形成、生物多様性の保全だけでなく、避難所としての役割など多様な機能を有していますが、年々減少傾向にあります。このため、その保全や新たな価値を創造するような検討を進めています。

★公園の灯具を LED 灯具に交換及び新設

みどり公園課

LED 灯具へ取替(1 公園)、新設(1 公園)をしました。

具体的には、LED 公園灯について、南町児童広場(既存公園)に設置(取替)し、西原五丁目モミジバ公園に新設しました。



★街路灯の灯具を LED 化

道路管理課

都内初となる ESCO 事業を活用し、街路灯を 110 か所 LED 化しています。環境負荷の低減及び光熱費等の効果的な削減を図っています。

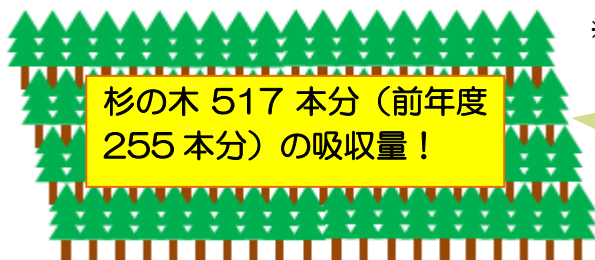
★LED 照明器具・節水型の水栓の取替費用の半額助成を実施

環境保全課

環境にできるだけ負荷を与えないまちづくりを目指し、住居の用に供する部分において、購入費用を含む工事費用の半額を助成しています。

平成 28 年度から実施して、今年度は水栓 118 件・LED21 件助成しました。

※参考:前年度…水栓 130 件・LED6 件



LED への取替えて
二酸化炭素 7,243kg-CO₂
(前年度 3,567kg-CO₂)
削減!

★下保谷四丁目特別緑地保全地区の活用

みどり公園課

平成 29 年度に約 1.1 ヘクタールの用地取得を完了しました。活用内容としては、観桜会・自然観察会、たけのこ狩り体験(竹林整備作業)、紅葉会(紅葉ライトアップ)、野草と桜を楽しむ会を実施しました。

★家庭からでる「剪定枝・草・落ち葉」を資源・堆肥化

ごみ減量推進課

年間 600 トンを資源・堆肥化(前年度も年間 600 トン)しています。剪定枝・草・落ち葉は焼却せず、破碎・チップ化して、バイオマス発電所の燃料や家畜の敷料、肥料原料等にリサイクルされています。



★古紙類の資源化促進

ごみ減量推進課【ざつがみバッグの無償配布等】

平成 30 年度配布枚数 ざつがみぱっく 7,120 枚(前年度 7,099 枚)

古紙類の資源化の促進を図るため、市民から家庭で使用しなくなった紙袋の提供と障害者自立支援に係る雇用により、新聞紙を活用した「ざつがみぱっく」を作成し、両庁舎において無料配布を行いました。その結果、わずかながらでもごみ減量の効果がありました。職員にも呼びかけて、家庭で使用しなくなった紙袋を寄与してもらい、紙袋を使った分別排出し易い方法により、一層のごみの減量化と資源化を推進していきます。



★ごみ分別アプリの活用

ごみ減量推進課【ダウンロード数 平成 30 年度 23,318 件】

※参考:平成 29 年度 19,036 件 平成 28 年度 15,283 件 平成 27 年度 11,983 件

平成 25 年度にリリースしたごみ分別アプリを活用して、ごみの減量や排出マナーの向上を目指しています。



★工事での環境物品(エコセメント等)の使用の徹底、透水性舗装の採用 道路建設課

二次製品のコンクリートとして、可燃ごみを焼却してできた灰を再利用した「エコセメント」があり、地面ブロック等の用途に使われています。このエコセメントを、全ての対象工事において使用しています。(二次製品 22,061 個、使用割合 95.3%)。

その他の環境物品も、工事受注業者への指導を徹底し、使用の促進を図りました。透水性舗装は、雨水の涵養につながるとともに、空隙が大きく蓄熱性が小さいことから、夏場は一般のアスファルト舗装よりも表面温度が低くなります。よって、ヒートアイランド現象の緩和にも効果があります。

★校庭の芝生化の推進

学校運営課(小中学校)

平成30年度 校庭全面 小学校 5校

校庭一部 小学校 2校

校庭の芝生化では、緑豊かな潤いのある空間をつくることで児童の自然環境への関心を高めています。また、校庭利用団体の協力を得て、共に芝生の整備を行っています。



★環境関連の展示

教育部(図書館)

環境に関連した児童書の展示を行い、環境への関心を促しました。中央図書館では、9月下旬に児童部門において実施する等、5館において一定の期間を設定して実施しました。



★グリーンカーテンの実施

公共施設を中心に実施しています。以下は具体例です。

スポーツ施設(スポーツ振興課)

スポーツセンター正面入り口に、アサガオのグリーンカーテンを育てました。グリーンカーテンを行うことで利用者に環境への配慮の取組を PR したり、見た目も涼しげになるので一定の効果がありました。

児童館(児童青少年課)

琉球アサガオで児童館南側にグリーンカーテンを実施しました。(芝久保)

幼児室前に4㎡、フェンスに2㎡朝顔を植えました。(西原北)

1F、2F の窓を覆うようにゴーヤ及び朝顔をグリーンカーテンを育てました。(北原)



芝久保児童館



琉球アサガオ

保育園(保育課)

全 10 園(直営)で実施



ひばりが丘保育園

小中学校(学校運営課)

21校で実施

みどり豊かな潤いの空間をつくることで、子どもたちの自然環境への関心を高めています。



公民館(教育部) 谷戸公民館で実施。昨年から事務室西側バス通り沿いに、遮光、断熱効果のため、夏季に緑のカーテン(ゴーヤ)を植栽しました。

エコプラザ西東京(環境保全課)

琉球アサガオのグリーンカーテンが、壁面を広く覆うほど育ちました。



エコプラザ西東京



谷戸公民館

7-3 内部環境監査

平成 30 年度より監査方法を見直し、庁内全ての部署を対象とした部課長出席のヒアリング方式から設備更新の効果の検証に変更し、前年度に設備更新を実施した課（施設）のみを対象とすることにしました。更新の前後 1 年間のエネルギー使用量を比較することにより、設備更新による省エネルギー効果を迅速・的確に計測することができるようになりました。

監査結果

実施日	被監査施設 (施設所管課)	対象工事	工事概要	省エネ法 グリーン購入法	省エネ効果
平成 31 年 2 月 22 日	柳橋出張所 (市民課)	空調設備 取替工事	① <u>ガスヒートポンプ式エアコン</u> 室外機 1 台及び天井カセット型室内機 9 台の交換 ② <u>換気設備(全熱交換器 5 台、換気扇 9 台)</u> の交換	① グリーン購入法適合商品 (② 省エネ法・グリーン購入法対象外)	約 16% のガス使用量の削減
平成 31 年 2 月 25 日	障害者福祉センター (障害福祉課)	空調設備 取替工事	吸収式冷温水発生機 1 台及び冷却塔 1 台を撤去し、 <u>冷却塔一体型吸収式冷温水機 1 台</u> 新設	グリーン購入法適合商品 (省エネ法対象外)	約 11% のガス使用量の削減
平成 31 年 2 月 27 日	向台保育園 (保育課)	空調設備 取替工事	<u>電気式空冷ヒートポンプエアコン</u> 室外機 4 台、室内機 4 台の交換	・省エネ法 2015 年省エネ基準値クリア ・グリーン購入法適合商品	約 0.6% の電気使用量の削減
平成 31 年 3 月 1 日	向台学童クラブ (児童青少年課)	空調設備 取替工事	<u>電気式空冷ヒートポンプエアコン</u> 室外機 2 台、室内機 3 台の交換	・省エネ法 2015 年省エネ基準値クリア ・グリーン購入法適合商品	約 3.3% の電気使用量の削減

7-4 職員研修

時間的制約を受けず、効果的に行うことができる e ラーニングプログラムによる環境に関する四択問題形式の研修を、再任用職員を含む市職員を対象に実施しました。職場で実践できる省エネのポイントや環境マネジメントシステムの知識理解の問題等が出題されました。受研率は、100%です。

7-5 環境コミュニケーション

西東京市で行った大気や騒音等の環境調査の結果を、ホームページや事務報告書で公表しています。

また、平成29年度において、市域にて発生した住民からの環境苦情は下記のとおりです。苦情の件数は年度によって変動はあるものの概ね横ばいとなっています。建設・解体工事に関する騒音や、野焼きによるばい煙（大気）等の苦情が多く寄せられています。良好な生活環境の確保のためにも、適切な指導を行っていきます。

過去5カ年の環境苦情受付件数

現象別	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大気	24	25	24	12	13
水質	2	0	0	1	0
騒音	35	33	41	39	31
振動	3	4	12	11	9
悪臭	12	12	21	19	8
土壌	1	0	0	0	0
その他	1	0	2	11	71
合計	69	78	74	100	93

7-6 環境法規制等の遵守状況

西東京市の各事業活動において、環境関連の法規違反及び訴訟、異常事態の発生等はありませんでした。

7-7 市長による全体評価及び見直し

平成 29 年度から、西東京市独自の環境マネジメントシステムの運用を開始しました。その中核を担うものとして、温室効果ガス排出管理に特化した公共施設管理システム、すなわち、「カーボン・マネジメントシステム(CMS)」を導入しています。具体的には、

- ① 指定管理者施設を含む市のすべての公共施設を対象とし、施設の規模に応じた省エネマニュアル(管理標準、施設管理ハンドブック等)
- ② 温室効果ガス・エネルギーデータ算定システム(電気やガス、水道等のエネルギー起源の温室効果ガスの量を集計するシステム)

を新たに導入したところです。

また、各部署は年度ごとに環境目標を設定し、エコ探求シート(年間環境活動計画)を作成し、環境配慮行動チェックリスト及び環境法令一覧チェックリストで自らチェックを行います。

これらの結果を「環境活動実績評価表」にまとめて、その内容に基づき、内部環境監査及び法令監査を実施して、西東京市環境マネジメントシステムの目的である、

- ① 西東京市全域の環境保全と創造の推進
→関係計画:西東京市第2次環境基本計画・西東京市地球温暖化対策地域推進計画
- ② 西東京市のすべての事務事業における温室効果ガス排出量の削減
→関係計画:西東京市第二次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)後期計画
目標:後期計画期間中(平成 28 年度から平成 32 年度までの5年間)に
累計で基準年度(平成 26 年度)比 15%削減
→関係システム:CMS
- ③ 事務事業の効率化を目指した業務改善

を実現するところとなっています。

以上のことを踏まえ、以下は市長による全体評価及び見直しとなります。

1 全体の評価

(1) 市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減

平成 30 年度は、業務を見直して公用車の台数を実質 6 台減車(利用しなくなった塵芥収集運搬車 4 台を含む。)したことにより、公用車における温室効果ガス排出量を 12.7%削減できたことは評価できる。一方で、施設は逆に 4.4%の増加となり、全体として 4.1%の増加となったため、「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)後期計画」の目標達成にとって、厳しい結果となった。

平成 30 年度は、猛暑日は平年の約 5 倍発生し、熱帯夜も平年の 4 倍近く発生したことから、施設数も多く、夜間や休日も稼働するスポーツ・文化施設にとっては、大きなエネルギー負担となったことは否めない。今後も夏季は厳しい暑さが

予想されるので、エアコンだけに頼ることなく、カーテン・ブラインドで日差しをカットする等、できることは積極的に取り入れる必要がある。各施設は横の連携をとって、情報交換し協力し合いながら省エネを進めてもらいたい。

また、防災センターの電気式エアコンの故障により、長期間代替のガスエアコンに頼らざるを得なかったことも、想定外のエネルギー負担となった。令和元年度は、防災センターでの省エネ効率の高い電気式エアコンの入替により、特にガス使用量の改善を期待したい。加えて、令和2年度以降、保谷庁舎の廃止や田無第二庁舎の開設により、省エネ設備の効果が表れることを期待している。

(2) 事務事業に即した環境配慮行動の実践

温室効果ガス・エネルギーデータ算定システムを導入し、毎月エネルギーデータ等を入力することによる「見える化」が、職員一人ひとりにとって「気づき」となり、着実に効果を上げている。実際に、各部署が「環境活動実績評価表」の作成等で、データを意識して達成度や改善点を提示してくるようになった。今後も、エネルギーデータ、グリーン購入等において、職員一人ひとりが創意工夫により、事務事業に即した環境目標を掲げ、さらなる環境配慮行動の実践を行っていくことを期待したい。

(3) 環境法規制の遵守

市の事務事業を行うにあたり、環境法規制を遵守することは当然であるが、普段からその意識を持って職務を遂行する必要がある。今後も、内部及び外部機関の職員研修に積極的に参加し、さらに知識とスキルの向上に努めてもらいたい。

(4) 小・中学校での環境への取組

学校現場から排出される温室効果ガスの割合は決して少なくないことから、より一層の温室効果ガス排出量削減に向けて、教育委員会と連携をとって、継続的な取組の検証と検討が必要である。

2 今後の取組

- (1) 省エネのためのマニュアル等の運用面だけでは限界があるため、公共施設において、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入、エネルギー効率の高い空調設備及びLED照明器具への取替を、積極的に実施すること。特に利用者が多く、かつ稼働時間の長い施設には、本市の財政状況を勘案しつつ、優先的に省エネ性能に優れた空調設備やLED照明の導入を優先的に検討すること。
- (2) スポーツ・文化施設及び小中学校においては、施設間で省エネのための情報交換を行い、特徴的な取組があれば水平展開を検討すること。
- (3) 小中学校においては、施設を利用する生徒の側にも省エネのアプローチが必要である。小学生に配布する環境副読本の充実や、CO₂削減チェックシート（環境家計簿）の配布・実施など、省エネ等を学べる機会の提供を行うこと。
- (4) 環境配慮行動の推進には、職員の環境意識の向上が不可欠であることから、引き続きeラーニング研修、庁内Web等による情報提供の充実に努め、環境マネジ

- メント（特に環境法規制）に係る研修の実施を検討すること。
- (5) 内部環境監査で指摘された改善事項については、各部署で十分な検証と検討を行い確実に改善すること。
- (6) 市域から排出される温室効果ガスを削減するため、「西東京市第2次環境基本計画 後期計画」を推進すること。市民及び市内事業者における削減のための情報提供や各種普及啓発事業は必要であることはもちろんのこと、市民及び事業者に対して、新たな支援策を検討すること。



いこいの森公園に咲く

ハンカチの木の花

花を包むようにしている白いハンカチのような葉状部分の苞が特徴です。苞は、初めは黄緑色で、だんだん大きくなって白くなります。

4月下旬から5月上旬頃にかけて咲く、珍しい木です。

市のマスコットキャラクター「いこいな」の帽子にも付いていますよ。



西東京市環境白書・環境活動レポート

平成30年度（平成30年4月～平成31年3月）

発行：西東京市 令和2年2月

編集：西東京市みどり環境部環境保全課

〒202-0011

東京都西東京市泉町3-12-35エコプラザ西東京

TEL：042-438-4042（直通）

FAX：042-438-1762